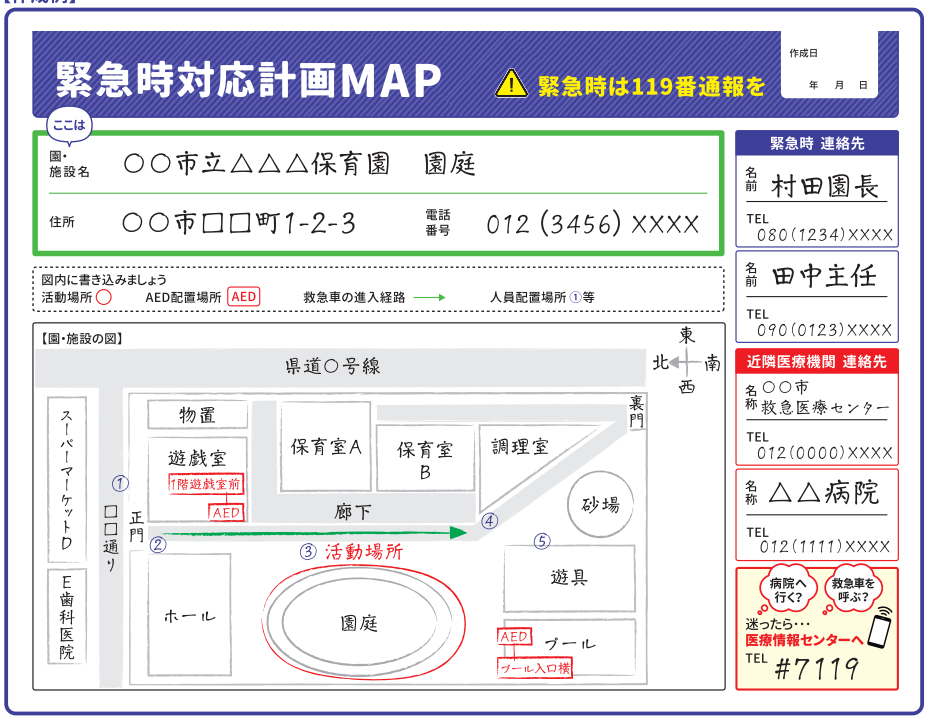
緊急時対応計画MAPについて

前もって緊急時に必要な情報を整理し、綿密な計画を立てておくことは、いざというときの迅速な対応につながります。新年度や新学期のタイミング等定期的に、日常の活動場所で事故が発生した場合の対応について、周囲の人と話し合いましょう。話し合った内容を基に、緊急時対応計画MAPの作成・見直しを行いましょう。

【作成例】



1. 作成時の留意点

- 緊急時対応計画MAPは、詳細な場所について作成することが望ましいです。その際、園・施設名は、建物名、階数等詳細な位置を記載し、図内にその場所を書き込みましょう。
- 最寄りのAED設置場所を確認し、設置場所の名称も記載しましょう。
- 救急車の進入経路および傷病者の搬送経路について、妨げとなるもの（門の施錠状況や移動可能な備品等）を確認し、安全かつ迅速に進入・搬送できる経路を選びましょう。また、救急車ができるだけ傷病者の近くに駐車できるように留意し、救急車・救急隊を事故発生場所まで案内する人を配置しましょう。

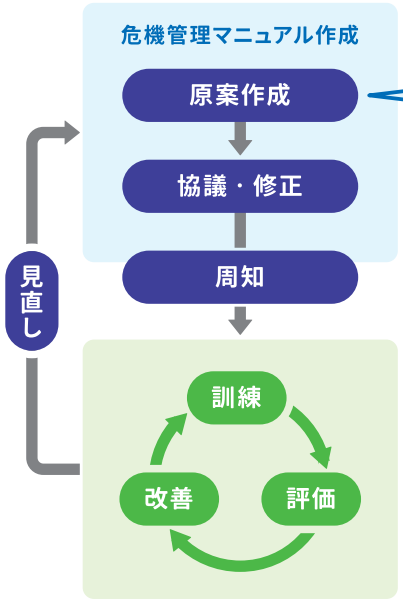
2. その他

- 救急処置に使用する物品（担架、氷等）の保管場所を確認し、定期的にメンテナンスを行いましょう。
- 傷病者発生時の役割分担をあらかじめ決めておきましょう。
- 『保育事故対応ハンドブック』の裏表紙のポイントを参考にし、事故の経過記録を行いましょう。

参考：文部科学省 「学校事故対応に関する指針」
日本AED財団 『エマージェンシーアクションプラン（Emergency Action Plan：EAP）作成ガイドライン』



危機管理マニュアルの作成について



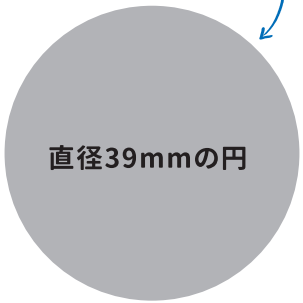
幼稚園・保育所等においては、乳幼児期のこどもが対象であること、こどもによって登降園の時間が異なること、通園の範囲が広域にわたる場合があること、教育・保育活動の場や内容・時間が多様であること、教職員の職種や勤務の曜日・時間が様々であることなどに留意し、マニュアルを作成することが重要です。

園、施設独自の危機管理マニュアルは法令により作成が義務付けられています。作成後は、実際に機能するかどうか訓練等を基に検証し、定期的に見直し・改善を行うようにしましょう。

- ●文部科学省 『学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン』
- ●文部科学省 『学校の危機管理マニュアル作成の手引』
- ●こども家庭庁 『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』

異物による窒息に注意

この円（直径39mm）の中を通る物は乳幼児の口に入ります。



おもちゃの部品、ボタンなどの小さな物を、乳幼児が口に入れることのないよう、保育中の環境を整えましょう。

※誤嚥・窒息への対応 p.06 ～ 09

スポーツ事故防止／対応ハンドブック



主に中学校・高等学校を対象として、スポーツ事故を防ぐために留意すべき点や発生時の対応を掲載しています。

心停止
誤嚥・窒息
アナフィラキシー
熱中症
頭部外傷
歯・口の外傷
眼の外傷
手指の外傷